

川崎市告示第169号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和2年川崎市告示第428号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年3月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

本町2丁目町内会

(2) 事務所の所在地

川崎市川崎区本町2丁目10-9

(3) 代表者の氏名

渡辺 達実

(4) 代表者の住所

川崎市川崎区本町2丁目2-5-1109

2 変更事項及びその内容

(1) 代表者の氏名及び住所

「白熊 康陽」を「渡辺 達実」に改める。

「川崎市川崎区本町1丁目10-10-802」を「川崎市川崎区本町2丁目2-5-1109」に改める。